

令和 3年4月号 (No. 238

ご入園・ゴム学・ご進級

おめでとうございます!



田参かい日差しが感じられるように なり、気持ちも嬉しくなってきますねし お子さんは新年度も到え、ドキドキ的 を踊らせていると思います。



新い環境は緊張して疲れが てまりやすくなるので、体言目には お気をつけ下さい。この80





新年度がスタートしました。新 入園、新入学、進級と、お子さん たちはみな新しいステージに進み ます。これからの生活に期待と不 安があることでしょう。

新型コロナの影響もまだのしか かっています。今後いろんなこと が起きるかとは思いますが、ご家 族が一緒に取り組んでいってくだ

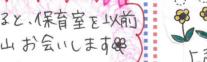
しばらくはストレスだらけか も。その分、ご家庭で温かく包み 込んであげてください。

わたぼうしの利用料にフィア

(院長)



引来のお手伝いをしていると、保育室を以前 利用していた子に沢山お会いします器 とっても小さくて、対いていたのに、こんなに お兄は、お姉さんになったのかにはとい 驚くことがよくあります! 成長は早いですねない年齢が大きくなっても すべずかしがらずに寒、具合いが悪い時には



上越市病児保育事業の対象の方 (生後3ヵ月~小学6年まで)は、 (呆育料の2000円は市への糸内付 になる為、現金でお支払いください。 市外にお住まいの方の保育料、 当院の診察料はルジットカード、 PayPayなど使用可能です。





せかり、わたぼうしにいらして下さいかのか

先月のまとめ

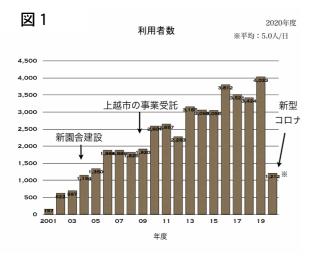
利用者数(23 日間)100 名 《一日あたり()~ 8 名》 (うち上越市病児保育事業対象(00 名) 《平均 4.3 名》 現在の登録者数 1286

入室初日の病状:急性期 47 件. 回復期 (9 件

感冒	感染症胃腸炎	急性気管支炎
突発性落疹	溶連菌感染症	胃肠炎
水痘	頭部外傷	急性結膜炎
下痢症	喘息性長管支炎	乳性耳下腺炎
急性上長道炎		

ゆ住ぼうら扇児母宮室の現況 (2020年度のまとめ)

保育日数	243日
年間利用者数	1,212人
平均利用者数	5.0人/日
年度末登録者数	1,286人





実は重大な経営危機に・・それを救ってくれたのは?

昨年度(2020年4月~2021年3月)の利用状況のまとめです。例年と同様に多くの方にご利用いただきました・・と言いたいところですが、そうではありませんでした。

2001年の開設から、年々利用者が増加。現在の園舎を建設した4年目に1,000人台になり、上越市の病児保育事業を受託した翌年の2010年度には2,000人台に。2013年度からは3,000人台。とうとう一昨年度(2019年度)は4,000人を突破。全国集計でも最大級の大規模施設でした。

ところが昨年度(2020年度)は、1,212人(一日あたり5.0人)に激減。なんと開設 $4\sim5$ 年目のレベルになってしまいました。その原因は新型コロナウイルス感染症の影響です。

図2に月別の比較をしてみました。それまでの5か年の平均と 比べると、4月からの全ての月で過去5か年を下回っているのが 分かります。

といっても、新型コロナの感染者が発生したわけではありません。当地では大きな流行も起きていません。原因は、小児の各種感染症が全般に落ち着いていたからです。実際に小児科外来を受診する子どもたちの人数もそうとう減少しています。手足口病、ヘルパンギーナといった夏かぜは流行なし。インフルエンザの発生は皆無。感染性胃腸炎の発生もごくわずか。

新型コロナ対策として行っているマスク、手洗いなどの個人的 衛生管理が、子どもたちの間でも十分に行き届いているからで しょう。また、少しでも風邪気味だと園や学校を休ませることが 多くなり、その結果、風邪などの感染症の集団発生も少なくなっ ているに違いありません。

子どもたちの健康状態が良かったということが、病児保育室利用の大幅減少につながりました。小児科医としてとても良いことであり、歓迎すべきことです。

一方で、多くの利用者があることを見こんで十数人の専任保育士を雇用していますが、人員整理することはしていません。いずれ新型コロナが落ち着き、以前と同じ社会状況になれば、病児保育もまた以前と同じ程度に必要とされると考えているためです。また、保育士の雇用を守ることは、経営者としての責務であるとも考えているからです。それに、経営者として胃を痛めながら毎日を過ごしたという面もあります。

病児保育室の経営難が表面化したのは、委託費の算出方法がからんでいます。上越市の病児保育事業を受託していることにより、当室の収入のほぼ全ては市からの委託費です。国の事業でもあり、国、県、市が1/3ずつ負担していますが、その額はほぼ利用者数に応じて決まってきます。いわば「出来高払い」。それまでの年間4,000人台の利用料から、昨年度は一挙に1/4ほどの額に減ることになってしました。これでは保育士の雇用を守ることができません。

こんな事情はおそらく全国全ての病児保育室でおきていました。全国病児保育協議会という全国組織が国(厚労省)と交渉した結果、前年度と同じ利用があったとみなして補助額を算定してかまわないという方針が示されました。上越市はさっそく委託要項を変更し、「満額」支給を決定してくれました。昨年7月のことです。これで当室の存続は可能になりました。市の迅速な対応には感謝しています。

しかし、この「出来高払い」の方式が続く限り、病児保育室の 運営が不安定であることに変わりはありません。国は新しい方式 に変更すれば解決するのですが、新年度も多少の変更はあります が、基本的には同じルールで補助することなっています。

この点については、上越市と十分な意見交換をしてきましたが、市から「定額制での委託」という方針が示されました。事業を委託している側として、受託側が安定して運営できるようにするのが市の責務だというお話をいただきました。具体的には定員(25名)をまかなう保育士などの人件費を委託費とするということです。すでに市議会で予算が可決され、今年度以降も当室の体制をそのまま維持できることになりました。ありがたいことです。

今後新型コロナの影響がどうなるかを見通すことができませんが、終息後にあっても、わたぼうし病児保育室が今の保育士らとともに存続できているはずです。子育て家庭においての、いざと言う時にセーフティーネットであり続けることができます。引き続き、力強く子育て支援をし続けることができることは、私たちにとってもとても嬉しいことです。改めて、制度の改善にご努力いただいた上越市に感謝いたします。